

第3回 運転技能検査の見直しに関する有識者検討会 議事概要

1 開催日時等

(1) 開催日時

令和8年8月24日（月）午前10時00分から午前11時30分までの間

(2) 開催場所

関東管区警察局特別会議室

(3) 開催方法

対面参加

(4) 出席者

【有識者委員】（敬称略・五十音順）

（一社）兵庫県指定自動車教習所協会会長

有馬 洋一

モータージャーナリスト

岩貞 るみこ

（一社）全日本指定自動車教習所協会連合会専務理事

扇澤 昭宏

株式会社武蔵境自動車教習所副管理者

河内 勝良

（一社）埼玉県指定自動車教習所協会顧問

町田 新一郎

実践女子大学名誉教授

松浦 常夫

帝塚山大学名誉教授

蓮花 一己

【警察庁】

交通局運転免許課長

交通局運転免許課高齢運転者等支援室長

2 議事

(1) 開会

事務局から開会を宣言し、開会。

(2) 事務局説明・討議

事務局から配付資料に沿って、「運転技能検査の内容の充実等に関する報告書（案）」について説明をした後、報告書の取りまとめに向けた議論が行われ、「運転技能検査の内容の充実等に関する報告書」の案文修正・最終決定については、座長一任とされた。

なお、各委員から、本有識者検討会を総括する意見があり、主なものは以下のとおり。

- 今回の議論は、初心運転者教育にも生かすことができる内容が多くあり、教習所における指導にも取り入れていきたいと思う。
- 高齢運転者対策は、運転免許制度だけではどうにもならない部分があるため、今後はより関係省庁と連携し、運転免許制度以外の対策も講じるべきである。本報告書を関係省庁と共有し、そういった対策を加速させることが重要だろう。
- 移動したい、移動しなければならない方が、安全に移動できる体制を整えていくことを考えなければならない。現在、技術が進歩し、ミニカー等の様々な自動車が開発されている中、そういったものを活用し、自宅から近隣の医療機関への受診や日用品の購入等の際に安全に移動できる手段の確保を行っていただきたい。

- 運転技能検査は高齢運転者による交通事故防止を図る上で必要だが、その一方で、ソーシャルインクルージョンの観点から、運転技能検査や高齢者講習の実車指導を通じた補償運転の習得や、運転技能検査等と教育やサポートカー限定免許の付与等の組合せにより、運転寿命を伸ばしていくことについても検討することが重要であろう。

(3) 閉会

本有識者検討会に係る総括をした後、運転免許課長から挨拶をし、閉会。